

議案審議

一般会計予算や条例の一部改正などに対する質疑応答の内容を、要約して紹介します。

**平田村国民健康保険税
条例の一部を改正する
条例の制定について**

問 高橋七重議員

今年度の保険税は、昨年度並みの額になるとの事。しかし、昨年の医療費が県内で1番という点は気になる。本村は、生活習慣病の人が県平均よりも多い事を考えると、今後悪化させないようにしなければならぬ。医療費の分析からみて、生活習慣病の人は改善に向かっていているのか。

答 健康福祉課長

平成30年と比較すると横ばい状態。また、生活習慣病の方の医療費は、検診未受診者で2倍と高い状況。今後は、検診受診者を増やす努力をしていく。

再問 高橋七重議員

生活習慣病から糖尿病等への移行を食い止めて欲しい。また、医療費と保険税の関係をもっと身近なものになるよう、あらゆる機会を使い、住民に知らせていく事も大事ではないか。

答 健康福祉課長

保健推進委員会、医療費と検診受診率、精密検査受診率、疾病に関する説明をしたところ。今後は保険税についても説明していく。また、「糖尿病性腎症重症化予防事業」の中で、医療関係者と連携し、保健指導を行い、対象者の健康保持・増進と医療費の適正化に努めていく。

問 三本松和美議員

令和4年度保険税本算

定における軽減世帯数では、約半数の世帯が低所得者。また、令和4年度の医療費指数は1.174と県下で1番。所得水準は59市町村中47番目。このことから、負担軽減の条例改正が必要と思う。

答 住民課長

令和4年度の県から示された標準保険税本算定額は一人当たり10万8千990円であり、村の減税策により、一人当たり9万1千517円になった。約半数の世帯が軽減世帯である低所得者の被保険者には制度に基づいた軽減措置により、保険税の負担軽減を図っている。また、村独自の政策として、18歳以下の被保険者に係る保険税均等割額の全額免除を実施している。



令和4年度平田村一般会計補正予算(第3号)

問 高橋七重議員

今回の補正予算の計上は、新たな遊具バギーカーをより運行しやすくし、子育て世代に來場して欲しいという思いからだと思ふ。しかし、その一方でこれまで無料でイベント等を開催してきた団体、使用料を納めなければならず、村内での開催をあきらめる声も聞いている。イベント開催による村内への様々な経済効果もある。村民が、村に活気をもたらし、くれるイベントを開催する場合、施設使用料の無料または減額などの特例を認めてはどうか。

答 企画商工課長

蓬田岳森林公園条例や規則で、行為・使用料を定め、それを減免できる事業についても「不特定かつ多数の者の利益に寄与する」公益的な事業としており、特定の方々の

集うイベントが営利目的ではないものと、主催者には理解頂きたい。

再問 高橋七重議員

2つのイベント(クラシックカー愛好会、ハーレーのジュピアキャンプ)は、全国から本村に足を運んでもらう事で、本村を知ってもらう機会にもなっている。公社化して間もないわけだから、良い方向に変えていく事も検討して欲しい。

答 企画商工課長

村外の方が多く訪れ、村内の商店街等にも売上向上の効果がでているとの事だが、公社化になり運営を始めたばかり。使用料については、検討するという事で、今後公社と話し合いを進めたい。

問 三本松和美議員

カーポート保険代、使用料及び賃借料のテレビ受信料、工事請負費としてバギーカー用倉庫・バギーカー専用舗装工事等、1千5百42万2千円は公社

が支出すべき経費ではないか。

答 企画商工課長

村所有のカーポートの保険料、おにぎり広場の倉庫や舗装整備にかかる費用は村が出すべき経費となる。テレビ受信料は、契約の関係で村が一旦支出するが、後日公社から村に精算される。

再問 三本松和美議員

カーポート、バギーカーは來場者が利用することで収益になる。したがって、それを村が支出するのでなく、公社が事業としてお金が入るので、公社の支出。今回、公社には指定管理料5千5百万円、寄付1千2百万円程度、芝桜を開園することで、駐車料金約2千万円が収入となる。約8千6百万円以上あり、充分に運営できる。

答 企画商工課長

公社が安定した運営を図っていくには、運転資金として確保しておく必

要がある。管理して行く上で、必要な施設の維持費、修繕費は5千5百万円の指定管理の中に含まれている。修繕費は約30万円、原材料費3百40万円ほどを算定して、その他大半が人件費である。



トラクターバギー

食費に補填をして行くことは充分に可能。

総務課長

村は、逆水論田線、生活道の整備、橋や公共施設の適正維持管理、近年多発する災害にも備えなければならぬ。また、コロナ禍、生活を守るために必要。一方、コロナ禍により、償還財源の一般財源が減少する可能性もある。将来に備えるものである。なお、石川管内の令和2年度積立金残高は、平田村は13億1千万円で、一番少なく福島県内の59市町村の内55番目である。

再々問 三本松和美議員

問 給食費無償化のために財政調整基金を使い、補助額を増額してはどうか。

答 教育課長

給食費の補助増額は、学校給食の高騰する食材費の増額分を保護者の負担にせずに村が負担する。

再問 三本松和美議員

財政的には財政調整基金が8億円あるので、給

給食費の無償化は十分対応できる。

(答弁は求めず)

令和4年度平田村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

問 三本松和美議員

令和4年度国民健康保険特別会計の基金残額は1千1百万円。物価高騰やコロナ禍の影響等で、生活も厳しい状況。予備費等で保険税減税策を考へてはどうか。

答 住民課長

自主財源は予備費1千6百30万円、基金積立1千1百万円の計2千7百30万円。従って、次年度のために最低限の自主財源を確保しておく必要がある。

再問 三本松和美議員

国保財政は、ますます厳しくなるのは間違いない。制度にも問題があるのではないか。

答 住民課長

国の制度に基づいた事業運営がなされるので、村独自でできる減税の範囲は決められている。

再々問 三本松和美議員

国保会計の制度は、村も議会も国に対して改善を要求して行くべきだと思うがどうか。

答 住民課長

国に対しても関係機関を通して要望していくこととなるが、現制度の下で事業運営を図らざるを得ない。

令和4年度平田村一般会計補正予算(第3号)

問 三本松和美議員

降雹災害等緊急支援事業の対象者の要件に「今回の被害額が5万円以上あるもの」を撤廃し、「被害にあったもの」とすべき。また、交付単価定額を野菜・花き・果樹等の農産物等は10a当たり限

度額を撤廃し、対応してはどうか。

答 産業建設課長

対象者要件は、補助事業を実施する上で被害額の下限値の設定は当然必要。金額の設定なしで被害に遭ったものを対象にするとすることは考えていない。また、農産物の10a当りの交付単価の限度額を撤廃し、現実対応することはできない。

再問 三本松和美議員

補助金の限度額基準は、葉たばこだと10a当たり5万円の限度だが、野菜に関しては1万円を定めている。例えばインゲンを畑10aに作付けすると大変な量。インゲン生産者にとっては、被害額が大きくなっても、限度が1万円なので少な過ぎる。野菜の分に関して、今後状況を把握しながら、葉たばこは違う算定の仕方では対応してはどうか。

答 産業建設課長

実際の現地の状況は2



リンゴの被害



ナスの被害

a、3aの作付けで、定期的に6月2日という時期だったので少ない作付けになっている。また、ナスやキャベツについても当然、ヒヨウの被害を受けていることもあり、品種ごとの被害額ではなく、農作物全体という大に検討したい。